

第 19 期文化審議会著作権分科会における主な検討課題について

令和元年 7 月 5 日

第 19 期の文化審議会著作権分科会においては、知的財産推進計画 2019 等を踏まえ、主に以下の課題について検討を行うことが考えられる。なお、検討課題については、今後の状況の変化等を踏まえて適宜追加・見直しを行う。

審議事項①：著作権法制度の在り方及び著作権関連施策に係る基本的問題に関すること

- 独占的ライセンサーに対する差止請求権の付与等について
- 写り込みに係る権利制限規定の拡充など既存の権利制限規定の見直しについて
- 研究目的に係る権利制限規定の創設について
- インターネット情報検索サービスにおける侵害コンテンツの表示抑制について
- 柔軟な権利制限規定について（政令のニーズの再募集など）
- デジタル教科書等の外国人児童生徒への提供について
- 追及権等について 等

審議事項②：クリエイターへの適切な対価還元及び権利処理の円滑化等に関すること

- 私的録音録画補償金制度の見直しや当該制度に代わる新たな仕組みの導入について
- 放送のインターネット上での同時配信等に係る権利処理の円滑化（著作隣接権に関する制度の在り方を含む）について 等

審議事項③：国際的ルール作り及び国境を越えた海賊行為への対応の在り方に関すること

- 著作権保護に向けた国際的な対応の在り方について（放送機関の保護のための条約に関する対応の在り方についての検討、最近の諸外国の制度改正の分析など）
- 国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方について（権利行使に係る課題の分析及びノウハウ整理など） 等

審議事項④：使用料部会に関すること

- 授業目的公衆送信補償金の額の認可について
- 著作権者不明等の場合における裁定に係る補償金の額について 等

（以 上）